

「応急手当普及員講習」の開催について

消防局では、地域防災の充実を目的に、応急手当の普及を推進するため「応急手当普及員講習」を開催します。

この機会にぜひ受講していただき、「地域応急手当リーダー」としてのスキルを高めていただきますようご案内いたします。

【活動内容】

- ① 災害時に、応急手当の実施と応急手当に関わる方々の主導
- ② 防災訓練等で、応急手当の指導
- ③ 消防局が主催する救命講習での指導補助

※応急手当普及員とは、勤務先の従業員や地域の方などを対象に、普通救命講習（成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など）の指導ができる方をいいます。

応急手当普及員になるためには、「応急手当普及員講習」を受講して、認定を受ける必要があります。

日 時：令和8年11月29日（日）、12月5日（土）、6日（日）の3日間
午前9時から午後6時までの内8時間
（すべての日程の受講が必要となります）

場 所：金沢市消防局 2階防災センター（金沢市泉本町7丁目9番地2）

定 員：20名

申込方法：（1）電子申請

下記QRコードよりお申込みください



<https://ttzk.graffer.jp/city-kanazawa/smart-apply/apply-procedure/4105965429040303743>

（2）受講申請書を金沢市消防局警防課救急救助係まで
提出してください

申込期限：令和8年11月15日（日）

その他：（1）応急手当普及員講習テキスト等は、消防局で準備します。

（2）昼食は、各自でご用意ください。

問合せ先：金沢市消防局 警防課 救急救助係

電 話 076-280-3092

F A X 076-280-0020